

# 第1章 後期基本計画の概要と策定の背景

## 1. これまでの自治総合計画の取組み

令和3年3月に、令和3年度から令和9年度までの7年を計画期間として、自治総合計画 2021-2027 を策定しました。自治体経営の最上位計画と位置づけ、「住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき」の基本理念のもと、計画期間の最終年度である令和9年度末までに目指すべき町の姿を、「町の将来像」「経営ビジョン」として基本構想で掲げ、住民と行政の協働によるまちづくりに取り組んできました。

さらに具体的には、行政が作成する「行政経営計画」と、地域が作成する「校区づくり計画」で構成する基本計画をもとに、基本構想に掲げる「町の将来像」「経営ビジョン」の実現に向け取り組みました。行政においては、政策・施策を定め、各種事業を実施し、また、地域においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で地域活動が制限される状況の中で、自治体の組織化を促進し、校区づくり計画の策定に向けた協議を重ね、校区づくり計画が令和6年3月に作成されました。

## 2. 後期基本計画の概要

### (1) 基本計画の構成

基本計画は、「町の将来像」「経営ビジョン」や「めざす町の姿」の実現に向けて、行政が責任を持って取り組むべき政策・施策などを定めた「行政経営計画」と、住民や多様な主体が連携・協働して校区の課題を解決し、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを推進していくために、それぞれの校区ごとに、めざす地域づくりの方向を示す計画として策定する「校区づくり計画」により構成されます。

### (2) 計画期間

後期基本計画の計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間です。

## 3. 後期基本計画の策定の背景

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画における目標値等の達成度を考慮し、令和9年度末の目標達成のために、これまでの取組みの改善を図りながら、後期基本計画（行政経営計画）の政策・施策を定めます。

なお、前期基本計画の達成度の検証については、検証実施時点における現状値である令和4年度末の数値をもって行いました。

(1)「めざす町の姿」の現状値

基本理念	町の将来像	めざす町の姿(象徴的指標)
住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき	未来につながる環境先進のまち	1. 先進的な環境対策に積極的に取り組むまちであること
		2. 気候変動の緩和策・適応策を推進し、次世代への影響を残さないまちであること
	人と経済の好循環で活力ある産業が育つまち	3. 地域資源を活用した地域内経済循環ができていること
		4. 農業の生産性が高く、後継者が生まれていること
		5. 地域産業が活気にあふれ、町がにぎわっていること
		6. 移住者、観光・関係人口が増加し、交流が活発に行われていること
	子育てしやすく子どもが元気に輝くまち	7. みんなが支え合い、安心して子育てができること
		8. 豊かな学びを支える教育環境が整っていること
		9. 子どもの成長を町全体で支える教育・体験学習が行われていること
	だれもがいつまでも幸せに暮らせる健康長寿のまち	10. 心身ともに健康で、元気に自立した生活ができていること
		11. 高齢者が生き生きと元気に暮らしていること
		12. 障がいのある人が安心して暮らしていること
	まちの個性が光る暮らしと文化が育つまち	13. 生活に困ったときに頼れる人や相談する場所があること
		14. まちの資源を生かした地域づくり、人づくりや歴史文化の継承が行われていること
		15. 女性や若者を含めたすべての人々の活躍で地域が活性化していること
		16. 犯罪や事故が少なく治安の良いまちであること
		17. 災害に対する備えが整い、安心して暮らせるまちであること
	堀と自然が調和した暮らしの基盤が整ったまち	18. 生涯学習・スポーツ活動が活発に行われていること
		19. 自然と堀と土地利用が調和した景観形成ができていること
		20. 生活・事業排水の浄化が進み堀の水質が改善していること
		21. 社会基盤がバランスよく整い、快適に暮していること
		めざす町の姿(象徴的指標)
地域経営 ビジョン 住民自治が育ち地域の力でまちづくりが推進されるまち	22. 住民が自主的・主体的に地域づくりに取り組んでいるまちであること	
行政経営 ビジョン 高い経営意識のもと健全な行政経営が行われるまち	23. 生産性高い行政経営と健全な財政運営が行われること	
	24. 住民ニーズに的確に対応した行政サービスが行われていること	
	25. 行政情報が住民と共有されていること	

測り方	20年度末 初期値	22年度末 実績値	23年度末 目標値	27年度末 目標値
・ごみの排出を抑制しリサイクル分別を適切におこなっていると答える町民の割合	91.5%	91.9%	91.9%	92.6%
・省エネ製品の利用を進め、再生可能エネルギー利用設備を導入している町民の割合	52.1%	51.6%	54.5%	58.3%
・町内の個人商店、飲食店、サービス店をよく利用していると答える町民の割合	51.8%	55.6%	54.2%	58.1%
・農業生産出荷額認定農業者数 (単位:千円)	259	219	264	268
・認定農業者数 (単位:経営体)	116	120	131	140
・町内の商工業について、安定した経営がおこなわれていると思う町民の割合 ・町内において、新規出店、起業が適度におこなわれていると思う町民の割合	21.0%	20.7%	25.0%	31.3%
・転入する人が増え、転入した人が地域活動によく関わっていると感じる町民の割合 ・買い物、飲食、観光などで町を訪れる人が増えていると感じる町民の割合	19.9%	16.6%	23.9%	30.3%
・子育てについて相談できる場所や機会を知っている町民の割合 ・働きながら子育てができる環境が整っていると感じる町民の割合	49.9%	45.5%	52.4%	56.5%
・子ども達が学校で学ぶための学校環境が整っていると感じる町民の割合	53.4%	52.0%	55.7%	59.5%
・子ども達を育て、見守ることができる地域の環境が整っていると感じる町民の割合	57.7%	55.3%	59.9%	63.2%
・健康のために意識的に身体を動かしたり、栄養バランスを考えた食事を毎日3食とっている町民の割合	56.7%	54.2%	58.8%	62.3%
・地域活動、文化スポーツ活動、就労など、町の様々な分野で高齢者が元気に活躍していると思う町民の割合	53.9%	47.5%	56.2%	59.9%
・障がいがある人に対する福祉サービスが充実していると感じる町民の割合 ・障がいのある人が地域で安心して暮らしていると感じる町民の割合	19.7%	19.6%	23.7%	30.1%
・困ったときに相談できる人や相談する場所があると感じている町民の割合	35.8%	34.6%	39.0%	44.1%
・地域の活性化、つながりの強化のために地域活動に関わっている人が町に多くいると思う町民の割合 ・地域の歴史文化が守られ、継承されていると感じる町民の割合	47.4%	46.2%	50.1%	54.3%
・女性や若者が、町や地域のなかで、よく活躍していると感じる町民の割合 ・同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などに対する人権への意識が高まっていると答える町民の割合	40.0%	38.6%	43.0%	47.8%
・犯罪や事故が少なく治安の良いまちであると感じる町民の割合	78.4%	79.7%	79.4%	81.2%
・町や地域の災害に対する備えや助け合いの環境が整っていると感じる町民の割合	52.8%	49.8%	55.2%	59.0%
・文化面、スポーツ面の生涯学習活動が充実していると感じる町民の割合	47.7%	40.7%	50.3%	54.5%
・堀のある自然風景が守られながら適度な開発がおこなわれていると感じる町民の割合	50.2%	50.1%	52.7%	56.7%
・適正な浄化槽管理を行い、浄化された水を排水していると答える町民の割合 ・堀の水質や匂いなどに対し不快を感じていない町民の割合	69.0%	70.3%	70.6%	73.0%
・生活しやすい環境(道路、水道、公園、交通、情報通信設備)が整っていると感じる町民の割合	40.5%	42.5%	52.2%	56.2%

測り方	20年度末 初期値	22年度末 実績値	23年度末 目標値	27年度末 目標値
・住民による自主的・主体的な地域づくりがおこなわれていると感じる町民の割合	47.9%	43.2%	50.6%	54.7%
・ムダを省き効率的な行政運営がおこなわれていると感じる町民の割合	27.6%	29.5%	31.2%	37.0%
・住民ニーズにあった行政サービスが提供されていると思う町民の割合	33.6%	34.8%	36.9%	42.2%
・行政情報が広く公開され情報を容易に取得できる環境にあると感じる町民の割合	35.5%	35.9%	38.8%	43.9%

前期基本計画の期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものでした。感染拡大の防止のため、人々の行動は大きく制限され、地域経済やライフスタイルの変化など大きな影響、変革をもたらしました。「めざす町の姿」の達成度を測る町民アンケート結果においては、行動制限による事業や地域活動の休止など、人との接触機会の減少により、子育て、福祉、文化・スポーツ面の達成度の低下が目立ちます。

## (2)「地域扶助力の維持のための2040年長期目標」の現状値

### ①相互扶助力

	実数値			推計値					
	2015年	2020年	2023年 3月末	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口(人)	14,176	13,959	13,809	13,643	13,217	12,724	12,192	11,662	11,144
年少人口(人)	2,253	2,239	1,979	2,116	1,977	1,846	1,751	1,664	1,583
生産年齢人口(人)	8,263	7,743	7,750	7,428	7,150	6,852	6,312	5,801	5,442
高齢人口(人)	3,660	3,977	4,080	4,100	4,091	4,026	4,129	4,197	4,119
相互扶助力	2.26	1.95	1.90	1.81	1.75	1.70	1.53	1.38	1.32
高齢化率	25.8%	28.5%	29.6%	30.0%	30.9%	31.6%	33.9%	36.0%	37.0%

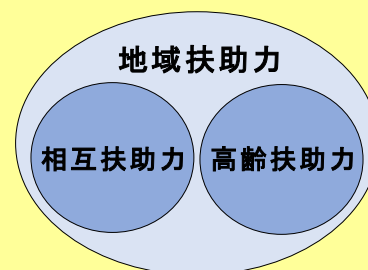
### ②高齢扶助力(元気な高齢者の割合)

	実数値			推計値			
	2015年	2020年	2023年 3月末	2025年	2030年	2035年	2040年
第1号被保険者数(人)	3,660	4,001	4,081	4,173	4,039	3,788	3,819
認定者数(人)	564	642	684	745	733	698	719
認定率	15.4%	16.0%	16.8%	17.9%	18.1%	18.4%	18.8%
介護サービス利用者数(人)	405	462	573	536	550	537	575

## 地域扶助力の維持のための2040年長期目標

“相互扶助力 1.65 以上”

“要介護認定率 16.5%以下”



相互扶助力、高齢扶助力については、おおむね前期基本計画策定時の推移予測のとおり推移しましたが、年少人口の減少が予測よりも拡大しているほか、要介護認定率が、2040年長期目標値である16.5%以下を超過し、16.8%となっています。

### (3)前期基本計画「政策・施策」の現状値

政策	施策	指標	単位	20年度末 初期値	22年度末 実績値	23年度末 目標値	27年度末 目標値
1.循環のまちづくりの推進	①ゼロウェイストの推進	リサイクル率	%	65.3	64.4	70	80
		ごみの総量	t	3,500	3,401	3,200	2,800
	②環境保全・美化活動の推進	生活環境に関する苦情件数	件/年	100	70	85	70
2.気候非常事態宣言の取組み	①気候変動の緩和、適応策の推進	太陽光発電設備の発電量	kw	2,400	2,609	2,600	2,800
		蓄電システム設備の容量	kwh	266	733	600	1,000
3.地産地消と消費循環の推進	①地域農産物の消費拡大	出荷者協議会員の販売額	千円	27,500	29,000	28,000	30,000
	②町内消費の拡大	地域ポイント(P)交換数	万P	120	32	200	300
	③道の駅おおきの活性化	道の駅来場者数	万人	22	18	23	25
4.農業の振興	①地域農業の振興	農業所得額 (課税所得者1人あたり)	千円	3,717	3,584	3,800	4,000
	②担い手の育成・支援	認定新規就農者数	経営体	35	45	47	59
	③農業生産基盤と農村環境の保全	対象農地(800ha)における多面的機能支払交付金活動の取組面積の割合	%	64	74	69	72
5.商工の振興	①町内企業の支援	経営革新等の事業計画策定数	件	18	65	60	120
	②創業支援	新規創業者数	件	3	9	8	15
	③雇用・就労環境の充実化	町内企業・事業所における雇用保険被保険者数	人	3,287	3,301	3,300	3,330
6.移住、関係人口創出の促進	①移住・定住の促進	移住に関する相談件数	件/年	0	3	10	20
	②食の景観の魅力を生かした誘客推進と関係人口の創出	観光農園入園者数(2園)	人	6,790	4,167	6,900	7,500
7.子育て支援体制の充実	①妊娠からの切れ目ない子育て支援体制	大木町で子育てし続けたいと感じている人の割合	%	61.7	77.5	65	70
	②子育てと仕事の両立ができる環境の推進	幼児教育や保育が充実していると思う人の割合	%	57.1	63.6	60	65
8.学校教育の充実	①未来を生きる人財の育成	全国学力・学習状況調査の標準化得点(全国:100)との比較	ポイント	小学校 国語+2 算数+1 中学校 国語+2 数学±0 英語+3	小学校 国語+3.6 算数+4.4 中学校 国語+0 数学-2.1 英語-	+1 以上	+1 以上
		将来の夢や目標を持っている児童の割合(全国平均との比較)	ポイント	小学校 -7.8 中学校 -3.4	小学校 -4.5 中学校 -6.3	±0	+0.1 以上
	②教育環境(施設・設備)の充実	建物施設の点検回数	回/年	1	1	1	1

政策	施策	指標	単位	20年度末 初期値	22年度末 実績値	23年度末 目標値	27年度末 目標値
9.子どもの育 成活動の充実	①地域ぐるみによる子どもの育 成活動の推進	地域学校協働事業実施校の数	校	1	4	3	3
		学校教育活動や地域の子育 て活動に参加、支援している 人の割合	%	30	29.7	33.5	39.1
	②体験学習活動 の推進	体験学習への参加者数	人 (延べ)	499	359	520	550
10.健康寿命 の延伸	①健康増進事業 の推進	特定健康診査受診率	%	42.5	44.9	50	65
	②食育の推進	メタボリックシンドローム予備 群である人の割合	%	14.4	12.5	12	10
	③健康づくり意識 の向上	1回 30分以上かつ週2週以 上の運動を1年以上実施して いる人の割合	%	33.4	40.9	35	37
	④国民健康保険 制度等の健全 運営	国民健康保険保険者努力支 援制度交付金評価指標にお ける県内順位	位/60	54	25	35	20
国民健康保険特別会計の単 年度収支が黒字かつ実質収 支が赤字とならない		-	単年度収支 黒字 実質収支 赤字	単年度収支 赤字 実質収支 赤字	単年度収支 黒字 実質収支 黒字	単年度収支 黒字 実質収支 黒字	
11.高齢者支 援体制の充実	①地域包括ケア システムの深化 ・推進	介護認定率	%	15.6	16.7	16.5 未満	16.5 未満
		介護保険給付費に占める居 宅サービスの割合	%	36	39.5	37	38
	②社会参加や 生きがいづくり の推進	住民主体の介護予防活動の 参加者数	人	2,620	1,339	2,750	2,880
	③保健事業と 介護予防の 一体的実施	低体重者(IBM18.5未満)の後 期高齢者の割合	%	9.05	9.3	7.5	6
生活習慣病重症化予防対象 者への保健指導実施率		%	0	86.0	30	50	
12.障がい者 福祉の充実	①地域生活及び 社会自立の支援	障害福祉サービスの在宅支 援率(全体に占める在宅サー ビス利用割合)	%	35.6	39.0	38	40
		障害福祉サービスの就労支 援率(全体に占める就労サー ビス利用割合)	%	21.7	36.8	22	23
		障がいのある人の町内居場所数	箇所	1	1	2	3
13.総合福祉 支援体制の 充実	①地域福祉団体 等の活動支援	見守り活動を実施する団体数	団体	8	8	10	12
		ボランティア養成講座修了者数	人	108	148	140	180
	②包括的な相談 支援体制の充実	支援につながった相談の割合	%	0	84.8	100	100
14.まちの資源 を生かした地 域づくり、人 づくり	①地域資源の発 掘、再認識、磨 き上げと伝統文 化の継承	まち歩きイベント参加者数	人	678	325	800	900
	②地域づくりの 担い手の育成	まちづくり団体数	団体	39	39	40	40

政策	施策	指標	単位	20年度末 初期値	22年度末 実績値	23年度末 目標値	27年度末 目標値
15.人権教育・啓発、男女共同参画の推進	①人権教育・啓発の推進	人権を侵害されていないと感じている人の割合	%	28	29.5	33	38
	②男女共同参画の推進	審議会等における女性の登用率	%	31	36.9	35	40
16.安全・安心のまちづくりの推進	①防犯体制の推進	年間犯罪認知件数	件	53	33	50	45
	②交通安全啓発事業の推進	年間交通事故死傷者数 ( )内は死者数	人	84 (0)	61 (0)	70 (0)	60 (0)
	③水難事故防止対策の推進	水難事故発生件数	件	1	0	0	0
17.消防・防災体制の整備	①消防・救急体制の充実	消防団員数	人	162	167	168	168
	②町の防災体制の充実	災害協定締結数	件	33	50	45	60
	③地域の自主防災組織活動の推進	自主防災会の訓練の実施地区の割合	%	45	57	75	100
	④堀の治水機能を最大限に生かした豪雨被害の軽減	河川水系ごとの水利管理組織数	組織	0	0	1	2
18.生涯学習の推進と文化・スポーツ活動の充実	①スポーツの振興	社会体育施設の利用者数	人/日	702	488	730	760
		スポーツ団体のスポーツ協会加入率	%	86	70	86	86
	②文化芸術の振興と生涯学習の推進	文化・芸能活動による施設利用回数(1人あたり)	回	7.2	4.5	7.3	7.3
		文化団体の文化協会加入率	%	84	86.4	85	85
	③図書館機能の充実	利用回数(1人あたり)	回	5.6	8.2	5.7	5.9
		貸出冊数(1人あたり)	冊	5.9	10.7	6.0	6.2
19.総合的な堀の環境保全と機能の維持管理	①住民と行政との連携による堀の維持管理の推進	地域と連携して堀の維持管理を行う組織数	地区	38	46	42	46
	②堀の整備改修	堀の整備改修(事業量)	km	0	0.37	1	14
20.田園景観の保全・形成と土地利用との整合	①食の景観を守り創る景観・土地利用条例の運用	開発行為に係る覚書締結率	%	100	100	100	100
	②土地利用計画の策定と居住機能誘導地区への立地促進	計画の策定	-	未策定	未策定	策定中	運用中
21.生活排水機能の「堀」の環境保全と合併処理浄化槽の普及・維持保全	①合併処理浄化槽の普及	浄化槽の設置率	%	75	76	79	81

政策	施策	指標	単位	20年度末 初期値	22年度末 実績値	23年度末 目標値	27年度末 目標値
22.生活・活動を支える都市基盤の維持・整備	①国・県道事業の推進	国県道整備の早期着手	路線	1	3	2	3
	②生活道路の整備改修	道路舗装補修延長(単年度)	km	1.5	2.1	2	2
		損傷度が高い橋梁の修繕数	橋	4	6	7	19
	③暮らしを守る上水道の維持管理と健全経営	有収率(類似団体平均86%前後)	%	94.5	95.7	94.7	95
		経常収支比率	%	117.7	110.6	103.2	100
	④公園広場機能の維持管理	公園でのイベント開催数	回	4	4	5	6
	⑤交通・情報ネットワークの維持・形成	バス路線	路線	1	1	維持	維持
		西鉄電車乗降人数(大溝駅、八町牟田駅合計)	人/日	2,255	1,868	2,100	2,100
		公共施設WiFi化率	箇所/15	4	11	11	15
23.協働による地域づくりと住民自治の推進	①住民協働による校区づくり活動の推進	校区づくり計画に基づく活動事業数	件	0	0	5	10
	②地域自治活動の支援と住民自治の推進	自治会の形成数の割合	%	0	94	100	100
24.組織力・職員力の強化による生産性の向上	①組織の効率化・活性化	行政組織の満足度	%	83	83	85	90
	②人員管理の適正化	正規職員数(うち障がいを持つ職員の数)	人	98 (0)	99 (0)	100 (0)	100 (1)
		会計年度任用職員数(うち障がいを持つ職員の数)	人	97 (4)	107 (4)	97 (4)	97 (4)
	③職員資質の向上	各種研修に参加した職員数	人/年(延べ)	377	259	400	400
		各種研修参加により意識が変わり、能力がアップしたと感じる職員の割合	%	91	85.2	93	95
④働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる職員の割合	%	58	62.3	70	80	
25.適正な財産管理と活用	①財産の有効活用の推進	未活用の財産の処分件数	件	4	0	2	2
	②財産の管理運営	公共施設の維持管理費用	千円	79,355	94,703	79,355以下	79,355以下
26.行政システムのトータルシステム化	①行財政改革の推進	継続して行財政改革・検討が行われていると感じる職員の割合	%	0	72.1	90	100
	②行政システムの運用とトータルシステム化	トータル・システム化の推進を感じている職員の割合	%	0	57.4	90	100
	③財政運営の健全化	経常収支比率	%	88.2	81.9	90以下	90以下
		実質公債費率	%	7.7	7.4	9以下	9以下
		財政調整基金残高	億円	19.3	22.36	12以上	12以上



政策	施策	指標	単位	20年度末 初期値	22年度末 実績値	23年度末 目標値	27年度末 目標値
27.適正な公金 収受と財源確保	①適正課税の遂行	課税誤り件数	件	2	3	0	0
	②徴収体系の 総合化	町税徴収率	%	96.9	97.5	97.3	97.7
		共同債権回収の件数	件	0	21	20	50
	③正確な会計事務 の遂行	財務会計起票伝票の(会計 管理者最終決裁時における) 返戻率	%	10	2	5未満	1未満
④ふるさと納税 による財源確保	ふるさと納税寄附額	億円	5	5.6	7.5	10	
28.公共サー ビスの充実 ・効率化	①窓口サービス の充実	窓口対応の満足度	%	80	88	82	85
	②公共サービス の改善	夢あふれるまちづくり事業提 案制度を通じて実現した住民 提案の事業数	件	1	0	2	2
29.情報共有 と情報シス テムの強化	①情報共有と 発信力の強化	ホームページ閲覧件数(年)	千件	76	174	80	82
	②情報システムの 強化と利活用 の推進	新たな情報基盤の整備やシ ステム・ソフトの導入で生産性 が向上している又は働きやす くなったと感じる職員の割合	%	63	44.3	70	85

新型コロナウイルス感染症による行動制限などの影響を大きく受けた政策・施策の取組みがある一方、ウィズコロナによる電子化等DX環境の整備など、ライフスタイルの変化への対応、地域脱炭素化の推進や、災害対応の強化等が図られたほか、健康寿命の延伸政策において取組みの成果がみられました。

#### (4)前期基本計画における「政策・施策の推進戦略」の進捗状況

政策・施策の推進戦略
①「未来投資予算制度」の創設
②「重点政策・施策の推進」の仕組み
③中期財政計画と整合を図る活動・事業計画
④政策パッケージ(政策の部門間連携)
⑤トータル・システム化の推進
⑥基本計画を支える校区づくり計画
⑦政策・施策と個別計画の連携
⑧基本計画の見直しシステム

前期基本計画期間中において、中期財政計画及び行政経営改革基本計画の策定、並びに公共施設等総合管理計画の改定に合わせた公共施設等ファシリティマネジメント計画の策定等を行い、財政規律と政策規律の基盤を整備するとともに、

事業計画と予算の連動強化、政策パッケージによる事業課連携、政策施策に合わせた各種個別計画の見直し、定員管理計画の改定や人事評価制度との連動を図るなどトータル・システム化の体系構築を図りました。

また、事業予算編成においては、重点的に取り組む政策・施策や事業を掲げ、組織的に取り組むこととしたほか、未来投資予算制度の創設に替えて、事業計画と予算の連動強化による予算配分と今後見込まれる校区づくり活動に必要な財源の確保を図りました。

## 第2章 後期基本計画の方針

### 1. 後期基本計画の方針

住民との情報共有を更に推進し、住民と行政との協働による自治体経営を引き続き行います。

後期基本計画では、前期基本計画の政策・施策の取組を継承、発展させながら、次世代を見据えた改善、改革を継続していきます。

特に、令和4年度末時点における「めざす町の姿」の成果値が、令和5年度末の中間目標値に遠く及ばない結果となった政策分野については、目標達成に向けたより一層の取組みが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、人々の暮らしや考え方に大きな変化をもたらしました。そうしたポストコロナの中において、デジタルの力も活用しながら、地域産業の活性化、空き家の利活用とも絡めた人の流れの創出、出産・子育てのしやすい環境づくりのほか、福祉の充実、防災の強化など魅力的な地域を創っていかねばなりません。

さらには、2040年の長期目標として掲げる地域扶助力についても、その減少スピードを、いかにして緩やかにするかということも同時に考えていく必要があります。

このほか、物価高騰対策など諸課題への対応に加えて、公共施設等への再投資の必要性判断など、財政の健全性を保ちながら行政経営を行っていきます。

### 2. 政策・施策の推進戦略

#### ① トータル・システム化による政策・施策の推進、行財政改革の継続

前期基本計画期間中に体系化したトータル・システム化により、事業評価による事業改善、財政と連動した事業計画と公共施設等の管理、政策・施策パッケージによる所管課の連携、自治総合計画期間に合わせた各種個別計画の策定など、引き続き実施していきます。

## ② 産学官民連携の推進

政策課題が複雑・多様化し、その解決のための専門性、マンパワーが不足する状況にあります。産学官民連携による外部人材の活用などにより、地域課題の解決を図ります。

また、企業版ふるさと納税制度やPFIなどの可能性を検討し、財政面による政策実施課題の解消を図ります。

## ③ ワンヘルスの推進

地域脱炭素化などによる「環境保護」、動物愛護などによる「人と動物の共生社会づくり」、生物多様性などによる「自然や動物を通じた健康づくり」、食育・食の安全などによる「環境と人と動物のより良い環境づくり」の考えのもとで各種事業を実施し、ワンヘルスの推進を図ります。

※ ワンヘルスとは、「人の健康」「動物の健康」「環境の保全性」をひとつの健康と捉えて、一体的に守っていくという考え方であり、人々が健康的に暮らしていくためには、地球に暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。

## ④ 校区づくり計画の推進

各校区において策定される校区づくり計画の実施に必要な財源の確保に努め、校区づくりの活動支援を図ります。

## ⑤ 基本計画の見直しシステム

前期基本計画と同様、政策・施策に位置づけられた事業のみ予算措置が行えることとし、社会状況の変化等による新たな課題に対応する事業など基本計画に紐づかない事業を実施する必要が生じる場合は、基本計画の政策・施策の見直しを行い、体系化したうえで予算措置を行います。

## 3. SDGsと自治総合計画の政策・施策との関係

政策・施策が目指す目標とSDGsの目標は、そのスケールは違うものの、目指すべき方向性は同様であり、自治総合計画の政策・施策の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも繋がるものであることから、前期基本計画と同様に、次章のとおりに関係性を整理しました。

